住信SBIネット銀行

2015

中間期ディスクロージャー誌

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp

「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」
を目指してまいります。

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、
信任と誠実を旨に行動することにより、
日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、
革新的な事業モデルの追求に日々努め、
お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した
金融取引システムを安定的に提供することにより、
お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念
ごあいさつ…… 1
事業の概況…… 2
トピックス…… 3
会社の概要…… 4
主要な業務の内容（商品・サービス案内）…… 6
安全にご利用いただくための
強固な『セキュリティ対策』…… 18
業務運営の状況…… 20
資料編…… 23

ごあいさつ

「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2015年度中間期の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は2007年9月の開業以来、お客さまに常にご利用いただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、商品・サービスの拡充に注力してまいりました。

おかげさまで、昨年9月に開業8周年を迎え、口座数は250万口座、預金残高は3兆6,000億円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆2,000億円含む）を突破（いずれも2015年12月末時点）するなど、順調に事業成長を続けてまいりました。

当社の主力商品である住宅ローンについては、2015年9月より、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する「フラット35」の取扱いを開始する等、商品ラインナップのさらなる拡充を図り、2015年10月に取扱累計額が2兆5,000億円を突破いたしました。

カードローンについても、ネット銀行ならではの魅力的な金利に加え、WEBでお手続きいただける利便性等について多くのお客さまからご支持をいただいた結果、同月に取扱残高が1,000億円を突破いたしました。

また、SBIカード株式会社を2015年10月に完全子会社化し、クレジットカード事業への本格参入を果たしました。今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させてまいります。

サービス面では、2015年8月より、株式会社マネーフォワードと新技術・新サービスの開発を共同して推進していくことを目的として、業務提携契約を締結いたしました。同業務提携の第1弾として、2015年11月より、同社が提供する自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」をベースに、当社お客さま向けに便利な機能・情報を拡充したアプリケーション「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」の提供を開始いたしました。今後もさらなる金融サービスの充実に向けて、FinTech事業領域を含め、新サービスの開発を推進してまいります。

また近年、インターネット上の金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、2015年12月には、スマートフォンを利用した認証サービス「スマート認証」にインターネットバンキングサービス（*2）へのログインを簡単に制御できる「ログインロック」機能を追加しました。振込に関するメール通知サービス等、各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に継続的に注力しております。

以上のような当社の取組みに対し、お客さまからも引続き高い評価をいただいております。JCSI（日本版顧客満足度指数）調査「銀行業種」においては、7年連続で第1位を受賞しております。役職員を代表しまして、あらためて御礼申し上げます。

当社は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」の下、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、さらなる利便性の向上と商品・サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには、引続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2016年1月

代表取締役会長 藤田万之葉（写真左）
代表取締役社長 円 山 法 昭（写真右）

（*1）特許権の概要
登 録 番 号：特許第5080173号
発明の名称：資金前受制取引専用預金口座運用システム
発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制取引の商品買付余力に反映させる資金前受制取引専用預金口座運用システム。
（*2）住信SBIネット銀行が提供する、PCサイト、スマートフォンサイト、モバイルサイト、アプリの全てが対象。

事業の概況

事業の経過等

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け、力を注いでまいりました。2015年9月で創業8年を迎え、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、預金総額は9月末時点で3兆4,672億円となりました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する「ネット専用住宅ローン」に加え、「ミスター住宅ローン」が、お客さまより高いご支持を賜った結果、2015年10月には両商品を含めた住宅ローン実行累計額が2兆5,000億円を突破しました。

また、2015年3月より、銀行代理業を委託するSBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社の主要店舗を通じて、当社住宅ローン「ミスター住宅ローンREAL」の取扱いを開始したほか、2015年9月より、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する「フラット35」の取扱いを開始するなど、商品ラインナップのさらなる充実を図ってまいりました。

その他のローン商品では、2014年7月の商品改定によって、よりご利用しやすいローンとしてリニューアルした「ミスターカードローン」は、多くのお客さまからお申込みをいただき、2015年10月に取扱残高1,000億円を突破しました。

このほか、SBIカード株式会社の完全子会社化によるクレジットカード事業への本格参入や、金融とITを融合したFinTech事業領域における新サービス開発の推進を図るため、2015年8月に「FinTech事業企画部」を新設し、第1弾として株式会社マネーフォワードとの業務提携契約を締結するなど、お客さまの様々なニーズにお応えすべく、サービスの向上に努めてまいりました。

また、近年インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことでインターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力しております。

こうしたなか、「2015年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業種」において7年連続第1位の評価をいただいたほか、「2015年　オリコン日本顧客満足度（CS）調査 ネット銀行部門」の「ネット銀行総合」において、2年連続（5度目）で第1位の評価をいただきました。

今後も引続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

2015年9月末現在における口座数は245万件、預金総額は3兆4,672億円、貸出残高が1兆9,444億円となる等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が82億円となりました。中間純利益は55億円となりましたが、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は3,675円89銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は3兆9,560億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより1兆9,444億円、有価証券は1兆992億円、買入金銭債権は2,128億円となっております。

一方、負債は、3兆8,869億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆4,672億円となっております。純資産は、中間純利益55億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、691億円となりました。

連結

当中間連結会計期間の業績は、下記のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益が82億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は55億円となりましたが、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は3,679円38銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は3兆9,560億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより1兆9,444億円、有価証券は1兆991億円、買入金銭債権は2,128億円となっております。

一方、負債は、3兆8,868億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆4,670億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益55億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、691億円となりました。

トピックス（2015年4月～2015年12月）

■ 2015年4月
新スマートフォンサイトの公開

スマートフォン用ブラウザを使ってこれまで以上に操作性の高い画面でのお取引きが可能となりました。新スマートフォンサイトはログイン機能を備え、残高照会、入出金明細、振込・振替などの取引が可能で、スマートフォンおよびタブレット端末に最適化された取引画面での直感的な操作性を実現しております。

■ 2015年9月
「フラット35」取扱い開始

「フラット35」は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。当社「フラット35」は、魅力的な金利に加え、ずっと金利が変わらない安心感、機構団信に加え8疾病保障にも加入いただける安心感を提供いたします。

■ 2015年10月
SBIカード株式会社の株式譲受完了

2015年4月21日開催の取締役会において、SBIカード株式会社の全株式を、SBIホールディングス株式会社から譲り受けることを決定し、2015年10月1日を株式譲渡実行日として、SBIカードが当社の完全子会社となりました。
今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

■ 2015年10月
住宅ローン取扱額　2兆5,000億円突破

住宅ローン取扱額（※1）が2007年9月24日の営業開始以来8年1ヵ月で、2兆5,000億円を突破いたしました。
WEBサイトからは、当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」（※2）および、「フラット35」のお申込みを承っております。
また、WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社を通じたお申込みも順調に増加しております。提携不動産会社や提携チャネルにおけるお客さまから厚いご支持をいただいたことも、取扱額2兆5,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。

※1 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）実行額と、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）実行額、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）実行額、「フラット35」実行額各々の合計額です。

※2「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する専用商品です（三井住友信託銀行の窓口およびホームページではお取扱いしておりません）。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約（金銭消費貸借契約）は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは当社が受付けいたします。

■ 2015年10月
カードローン取扱残高1,000億円突破

2015年8月の残高900億円到達から、わずか2ヵ月18日での達成となりました。ネット銀行ならではの魅力的な金利に加え、お申込みをWEBでお手続きいただける利便性等が、多くのお客さまからご支持をいただいております。

■ 2015年11月
『マネーフォワード for 住信SBIネット銀行』の提供開始

個人向けの自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」および中小企業向けクラウドサービス「MFクラウド」シリーズを運営する株式会社マネーフォワード（本社：東京都港区、代表取締役社長CEO辻庸介、以下「マネーフォワード社」という）との業務提携サービスの第1弾として、「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」の提供を開始いたしました。今後は、さらなる金融サービス充実に向けて、マネーフォワード社と共同してFinTech事業領域の新サービス開発を推進してまいります。

■ 2015年12月
freee株式会社と連携した新たな金融サービス開発に向けた取組み

中小企業、個人事業主向けクラウド会計サービスのユーザーに対する金融サービス検討の第2弾として、freee株式会社（所在地：東京都品川区、代表取締役佐々木大輔、以下：「freee社」という）と連携した新たな金融サービス等の検討・開発に取組みます。
「クラウド会計ソフト freee」などのユーザーである中小企業や個人事業主に必要な金融サービスをfreee社と共同で検討し、住信SBIネット銀行が提供することで、経営者や財務経理担当者にとって、より利便性の高いサービスの実現を目指します。

「あなたのレギュラーバンク。」

～住信SBIネット銀行の願い～

今日、インターネットであらゆる情報が簡単に入手できるため、個人のお客さまが銀行の商品やサービスを比較し、複数の銀行口座を用途によって使い分けることはもはや常識かもしれません。

そのなかで私たちは、より多くのお客さまに選ばれる銀行でありたい、そして、お客さま一人一人に最適な商品・サービスをご提供できる銀行でありたいと思います。

スポーツでは、常に試合のメンバーに選ばれ、多くの人の期待に応えることができる選手を「レギュラー選手」といいます。

私たちはお客さまの「レギュラー」として常に選ばれる銀行でありたいという願いを「あなたのレギュラーバンク」という言葉に込めました。

「あなたのレギュラーバンク」になるために、当社はこれからも「いつでも」「どこでも」使いやすいサービスをご提供し、一人一人のお客さまに「必要なものを」ご用意してまいります。

いつでも

営業時間は24時間365日。
インターネットを活用し、いつでもご利用いただける銀行へ

24時間・365日(※)、円貨預金も外貨預金も時間的な制約なくお取引き可能です。
また、例えば「口座に入金があったときにすぐメールでお知らせする」などお客さまにとって身近なサービスをご利用いただけます。
ご利用はWEBサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。

URL
http://www.netbk.co.jp

※当社システムメンテナンス時間帯を除く。

WEBサイト

※ 2015年12月現在の当社WEBサイトです。

スマートフォンサイト

※ 2015年12月現在の当社スマートフォンサイトです。

どこでも

全国の提携ATMが利用可能。
インターネットと提携ATMを活用し、全国でご利用いただける銀行へ

全国の提携ATM（イオン銀行・セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM・JR東日本ATM「ビューアルッテ（VIEW ALTTE)」）で入出金ができます。場所の制約も、地域の制約もなく全国各地のお客さまが、預金もローンもご利用いただけます。

個人のお客さま

（2015年12月1日現在）

ATM	代表口座 円普通預金			カードローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入·随時返済
イオン銀行	0円	0円	0円	0円
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで無料 6回目からは1回108円(税込)	0円	取扱いなし
イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円
ビューアルッテ	取扱いなし	0円	0円	取扱いなし

必要なものを

預金・運用・ローン・決済の全ての機能を揃えた銀行へ

円貨・外貨の預金商品、投資信託・FXなどの運用商品、住宅ローン、カードローンなど、多くの商品を取扱っています。また、給与振込や口座振替など、幅広く多くのサービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

2015年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査

顧客満足度調査 銀行業種 7年連続 第1位※

※2009～2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)サービス産業生産性協議会発表

第1位〈7年連続〉
顧客満足度指数
銀行業種7年連続NO.1

引続き「あなたのレギュラーバンク」を目指して、さらなる利便性の向上と、商品・サービスの向上に努めてまいります。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

取扱い商品・サービス一覧

当社は、主にインターネットをチャネルとした、「円預金」「仕組預金」「外貨預金・FX・純金積立」「ローン」「保険」などの金融サービスを提供しております。

円預金
- 円普通預金
- SBIハイブリッド預金
- 円定期預金

仕組預金
- 円仕組預金（プレーオフ）
- 円仕組預金（コイントス）
- 外貨仕組預金（オセロ）

外貨預金／FX／純金積立
- 外貨普通預金
- 外貨定期預金
- Oh! FX（店頭為替証拠金取引）
- くりっく365（取引所為替証拠金取引）
- 純金積立

ローン
- 住宅ローン
- カードローン
- 不動産担保ローン
- 目的ローン（自動車）
- 目的ローン（教育）
- 目的ローン（多目的）
- 目的ローン（リフォーム）
- 目的ローン（フリー）

保険※1
- 死亡保険
- 医療・がん保険
- 自動車保険
- 火災保険（住宅ローン専用）

お振込み／お支払い
- 振込
- 総合振込サービス
- 口座振替サービス
- 即時決済サービス
- 定額自動入金サービス
- Visaデビットカード※2

その他
- 投資信託・債券※3
- 公営競技（JRA、ボートレース、地方競馬、競輪、オートレース、オッズパークLOTO）
- BIG・toto
- クレジットカード※4

※1 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。
※2 2016年1月下旬リリース予定です。
※3 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。
※4 SBIカード株式会社が発行するクレジットカードです。

円 預 金

円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。

円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。

目的別口座

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

○ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育資金」「結婚資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせて資金を分別管理できます。
普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて管理できるから、貯めやすい、運用しやすい！

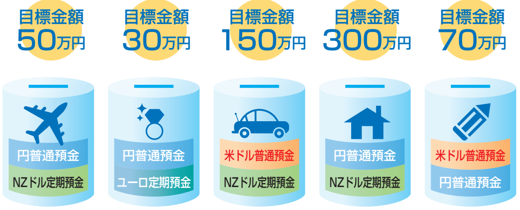

SBIハイブリッド預金

銀行と証券のシームレスな取引きを実現『SBIハイブリッド預金』

○ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。
SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にSBIハイブリッド預金口座に入金します。

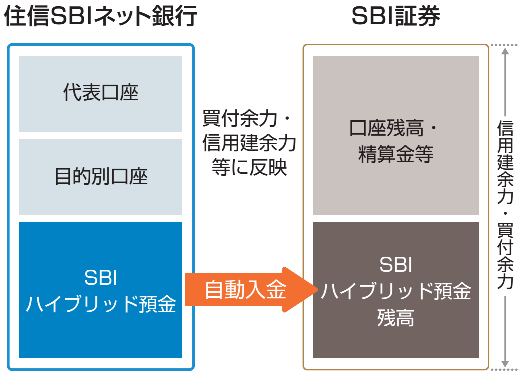

（SBIハイブリッド預金のイメージ）

［ご注意事項］

ご利用いただけるかた
- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた

預金保険制度
- この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている預金保険の対象となる他の預金と合算して元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

仕組預金

仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与するかわりに、好金利を実現させた預金商品です。円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

¥ 預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

この預金は、預入期間が延長される可能性があるかわりに、元本保証・好金利を実現した円預金です。

預入期間の延長を当社が判定

当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長します。お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。

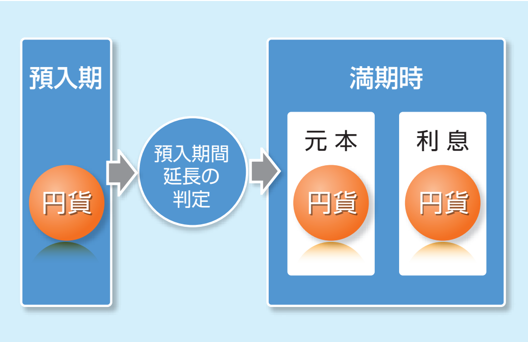

(満期時のイメージ)

満期日延長の可能性があるかわりに、好金利を実現

預入期間が当社の判断で延長される可能性がありますが、そのかわりに好金利な預金商品となっています。

金利は募集の都度決定
タイプは「フラット型」と「ステップアップ型」の2種類

『プレーオフ』は募集型の商品で、金利は募集の都度決定します。

預入期間の初年度から最長延期年まで金利が一定の「フラット型」と、満期が延長されるごとに金利があがる「ステップアップ型」からお選びいただけます。

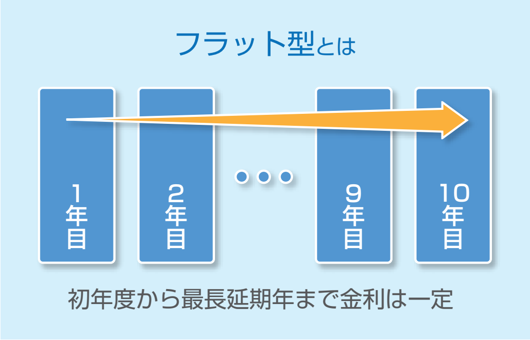

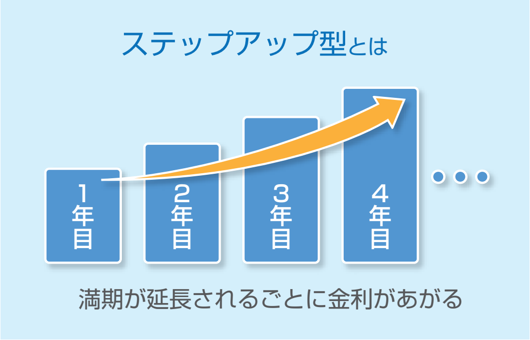

預金保険制度の対象です

『プレーオフ』は預金保険制度の対象です。また、中途解約をしなければ元本が保証されます。

詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトでご確認ください。

［ ご注意事項 ］

お取引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があり、当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることになります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することになります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述があてはまらない場合もあります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入れいただいてからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の（1）（2）（3）から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど（1）を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど（2）を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

（1）「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）

（2）預入期間延長権の価値

（3）新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年＋各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合

この預金への預入直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うことになります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（この預金と同一の期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

外 貨 預 金

外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- ネットバンクならではの有利な為替コストと金利で世界の9通貨のお取引きができます。
- 市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートをもとにお取引きができます。
- 「リアルタイム注文」「ウィークエンド注文」「指値注文」「複合指値注文（IFD・OCO）」と、多彩な注文手法でお取引きができます。
- お持ちの円普通預金からだけでなく、米ドル普通預金からも外貨の買付ができます。

注文方法

リアルタイム注文

市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引きができます。

ウィークエンド注文

提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

指値注文

売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、2つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD･OCO）」もご利用いただけます。

為替コスト

当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。為替コストは当社が提示する為替レートに含まれます。

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト	米ドルとの取引における為替コスト
米ドル	1米ドルあたり15銭	－
ユーロ	1ユーロあたり15銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
英ポンド	1英ポンドあたり40銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
豪ドル	1豪ドルあたり30銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
ニュージーランドドル	1NZドルあたり30銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
カナダドル	1カナダドルあたり40銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
スイスフラン	1スイスフランあたり40銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
香港ドル	1香港ドルあたり7銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル
南アフリカランド	1南アランドあたり15銭	－

（2015年12月1日現在）

外貨送金サービス/外貨送金受取サービス

外貨送金サービスは、当社の外貨普通預金口座から、他行に外貨を送金するサービスです。
外貨送金受取サービスは、他行の外貨預金を「外貨のまま」受取ることができるサービスです。

※当社取扱いの通貨に限ります。

外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。
当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。

※SBI証券の外貨入出金サービスに対応したサービスです。

[外貨預金：ご注意事項]

お取引きできるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下のとおりです。（2015年12月1日現在）
  円との取引（1通貨単位）：米ドル／15銭、ユーロ／15銭、英ポンド／40銭、豪ドル／30銭、ニュージーランドドル（以下「NZドル」）／30銭、カナダドル／40銭、スイスフラン／40銭、香港ドル／7銭、南アフリカランド（以下「南アランド」）／15銭
  米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ／0.0020米ドル、英ポンド･豪ドル･NZドル／0.0050米ドル、カナダドル／0.0050カナダドル、スイスフラン／0.0050スイスフラン、香港ドル／0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。
※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引きは、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなカントリーリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引きにあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引きください。

[外貨送金サービス：ご注意事項]

お取引きできるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります。
  送金手数料：3,000円（法人は2,500円、ただし別途月額基本料2,500円がかかります。）、組戻手数料：5,000円、変更手数料：5,000円、照会手数料：5,000円（2015年12月1日現在）
- 消費税はかかりません。（法人のお客さまの月額基本料を除く）
  詳細は住信SBIネット銀行WEBサイトでご確認ください。

その他

- 海外への送金は法人のみの取扱いとなります。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 手数料は送金日の前営業日に代表口座の円普通預金口座からお引落しいたします。

[外貨送金受取サービス：ご注意事項]

お取引きできるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金受取サービスには所定の手数料がかかります。（2015年12月1日現在）
- 1回の入金額が50,000通貨未満（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨未満）の場合、送金手数料は以下のとおりです。（米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン：25通貨、香港ドル・南アランド：250通貨）
- 1回の入金額が50,000通貨以上（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨以上）の場合、送金手数料はかかりません。
- 消費税はかかりません。

その他

- 手数料は送金された通貨と同一通貨の代表口座からお引落しいたします。
- 外貨の送金では、送金を依頼する銀行での振込手数料や、経由・中継銀行のリフティング・チャージ等が差し引かれることがあるため、お送りいただいた金額より少ない金額が入金される場合があります。

[外貨即時決済サービス：ご注意事項]

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券口座からの外貨入出金はATMや振込の入出金口座としてはご利用いただけません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金口座に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動については、すべて証券取引の受渡日を基準として算定されます。
- SBI証券口座への外貨即時入金の残高は、SBI証券での国内の新規上場銘柄の売買に関する規制措置（いわゆる即金規制）銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、SBI証券口座への即時入金サービスをご利用ください。

お振込み/お支払い

定額自動入金サービス

定額自動入金サービスはお客さまの他行口座から毎月一定資金を入金するサービスです。

- お客さまの他行口座から毎月5日または27日に指定金額を引落し、自動的に当社口座へ入金します。ご入金は1万円以上1千円単位で設定可能です。
- 利用用途に応じて、最大5件までが契約可能です。お申込みごとに「積立用」「カード支払用」などの契約名を設定することができますので、利用用途に応じてご活用いただけます。
- 手数料は無料です。当社への入金が自動化でき、また、ATMや振込手数料を節約することが可能です。

住信SBIネット銀行Visaデビット付キャッシュカード

当社では、2016年1月からVisaデビット付キャッシュカードの取扱いを予定しております。

Visaデビットとは？

国内や海外のVisa加盟店で使ったその場で、お客さまの口座から即時にご利用代金を引落すことができます。

住信SBIネット銀行Visaデビット付キャッシュカード6つの特長

- **毎日のショッピングでポイントが貯まる**

  月間のデビットご利用金額合計×0.3%分がポイントとして貯まります。さらに、ご利用金額に応じてスペシャル（ボーナス）ポイントも付与されます。貯まったポイントは、1,000ポイント以上100ポイント単位で、1ポイント=1円に交換できます。

  ※海外ATMでの現地通貨引出しおよび各種手数料はポイント付与の対象外です。

- **外貨普通預金口座（米ドル）からお支払い可能**

  米ドルによるショッピングまたは海外ATMご利用の際、当社にお持ちの外貨普通預金口座（米ドル）からお支払いいただけます。

- **年会費は無料**

  審査不要、年会費無料でご利用いただけます。

- **Visa payWave（Visa ペイウェーブ）で簡単にお支払い**

  Visa payWaveとはVisaが提供する非接触IC型の新しい決済方法で、店舗のレジに設置された専用端末に「ピッ」とかざすだけでお支払いが完了します。国内だけでなく、海外でもご利用いただけます。

- **Visaデビット付キャッシュカード（法人向け）を発行**

  法人専用のVisaデビット付キャッシュカードを発行します。クレジットカードのような入会審査はなく、口座があればどなたでもご利用いただけます。

  法人のお客さまのビジネスニーズに合わせたさまざまな特典がございます。

- **充実の補償**

  万が一、紛失や盗難に遭われてカードの不正利用を被った場合、お届けいただいた日から30日前にさかのぼり被害を補償しますので、安心してご利用いただけます。

  ※お客さまの故意または過失に起因する被害等、補償できない場合があります。

住宅ローン

選べる2つの住宅ローンをご用意しています。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフがおりますので、メールや電話でのご相談も可能です。

（ネット専用住宅ローンとフラット35のミックスローンはご利用いただけません。いずれかの商品でのご契約となります。）

三井住友信託銀行のネット専用住宅ローン※

※当社は三井住友信託銀行の銀行代理業者として「ネット専用住宅ローン」の契約締結の代理を行っています。「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する専用商品です（三井住友信託銀行の窓口およびホームページではお取扱いしておりません）。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約（金銭消費貸借契約）は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受付けいたします。

団体信用生命保険・8疾病保障付きで備えが充実！

全ての保険料は驚きの0円　金利の上乗せもありません！

- 団体信用生命保険の保険料が無料

  住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行います。

  ※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

- 安心の8疾病保障の保険料が無料

  8疾病で就業不能状態が続いた場合、月々の返済や、住宅ローン債務残高の支払を保障します。

  ※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

［8疾病保障の仕組］

※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実行日を責任開始日とします。

- 1円からの一部繰上返済が手数料不要で

  いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできますので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。

- 金利タイプの変更手数料が不要

  お借入中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

住信SBIネット銀行のフラット35

住信SBIネット銀行のフラット35の金利は業界最低水準※！ ※住信SBIネット銀行調べ

ずっと金利が変わらない安心。しかも金利は業界最低水準です。

安心の8疾病保障を付けることもできます

ネット専用住宅ローンと同内容の保障が付いた8疾病保障を付帯することができます。

※8疾病保障の加入を希望される場合、お借入金額の0.5%に相当する金額に消費税額を加算した金額が事務取扱手数料に上乗せとなります。（2015年12月1日現在）

※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

住宅ローン取扱額　2兆5,000億円突破

2015年10月21日に、住宅ローン取扱額（※1）が2007年9月24日の営業開始以来8年1ヵ月で、2兆5,000億円を突破いたしました。
WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社、および当社の銀行代理業であるSBIマネープラザ株式会社とアルヒ株式会社の店舗（※2）を通じたお申込みが増加していることも、取扱額2兆5,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。
また、2015年9月1日よりフラット35の取扱いも開始しており、お客さまのライフプランに最も適した住宅ローンをお選びいただけるようになりました。

［取扱額推移］

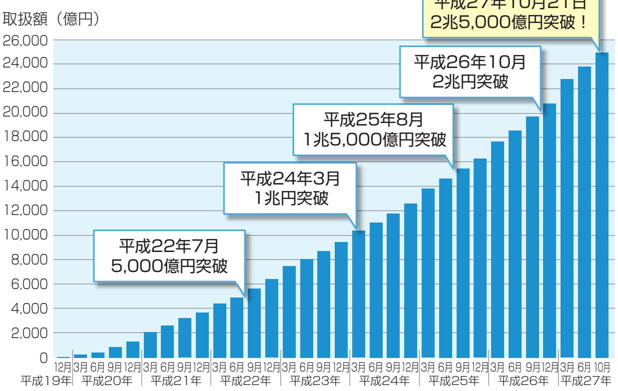

※1 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）実行額、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）実行額、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）実行額、「フラット35」実行額各々の合計額です。
※2 詳細については、各銀行代理業者のホームページをご覧ください。

［ ご注意事項 ］

【ネット専用住宅ローン】

■貸出期間は1年以上35年以内（1ヵ月単位）、借入金額は500万円以上1億円以下（10万円単位）です。
■ご融資の対象となる物件に三井住友信託銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。
■すでに住信SBIネット銀行でお借入れの住宅ローンを借換えることはできません。
■団体信用生命保険について（引受会社：カーディフ生命保険会社）
・住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行う団体保険商品です。
・住宅ローンのお借入れの際には、団体信用生命保険にご加入いただくことが必要です。保険料は無料（三井住友信託銀行が負担）。
＜ご注意事項＞
• 引受保険会社の査定により団体信用生命保険に加入できなかった場合は、ご融資をお断りいたします。
• 申込書兼告知書兼同意書の有効期限は告知日から起算して9ヵ月です。期間経過後にお借入れをご希望される場合は、告知書を再提出いただきます。
• ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」・「注意喚起情報」を必ずお読みください。

【フラット35】

■貸出期間は15年以上、35年以内（1年単位）もしくは完済時年齢が満80歳となるまでの年数のいずれか短い期間。借入金額は100万円以上8,000万円以内（1万円単位）。
■ご融資の対象となる物件に住宅ローン債権の譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。

【ネット専用住宅ローン・フラット35共通】

■銀行所定の事務取扱手数料に消費税額（地方消費税を含む）を加算した金額がかかります。
※消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出します。
■8疾病保障について（引受会社：カーディフ損害保険会社）
・8疾病保障は、「月々のローン返済に対する保障」と「ローン債務残高に対する保障」の2つの保障内容です。
月々のローン返済に対する保障：
8疾病で所定の就業不能状態になった場合、月々の返済を保障します。
ローン債務残高に対する保障：
8疾病で就業不能状態が続いた場合、住宅ローン残高相当額が支払われます。
・保険料：
ネット専用住宅ローン/無料（三井住友信託銀行が負担）
フラット35/有料
＜ご注意事項＞
• ご融資日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。
• 保険金のお支払いには上皮内ガンが支払対象外となるなど制限条件があります。
• ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。
■詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

カードローン

MR.カードローン

「ミスターカードローン」は、好金利とゆとりのあるご利用限度額を実現した、便利なカードローンです。

カードローンの5つの特長

1. ネット銀行だからできる驚きの金利水準。所定の条件を満たせば金利引下げ！

金利は年1.99%～7.99%（プレミアムコース）※
店舗を持たないネット銀行だからこそ実現できる安心の金利です。（2015年11月30日現在）
※［SBI証券口座保有登録済のお客さま］または［当社住宅ローン残高（*）があるお客さま］は、基準金利より年0.5%金利を引下げます。（*）三井住友信託銀行の商品である『ネット専用住宅ローン』を含みますが、当社が取扱う『フラット35』は含まれません。

2. お申込みもカンタン。収入証明は原則不要！

ご利用限度額300万円までなら収入証明書は不要です。
面倒な書類の準備が必要なく、お申込みもネットで完結！いざという時にも、いつでもどこでも簡単にお申込みいただけます。

3. いつでもどこでもネットでお借入れ、ご返済が可能。ATMでのお借入れも手数料無料！

ご利用可能ATM（イオン銀行・セブン銀行・イーネット・ローソンATM）で、キャッシュカードからそのまま、手数料無料でお客さまのご都合に合わせてお借入れ、ご返済が可能です。
※ご利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。

4. 便利で安心。ご利用明細の自宅郵送なし！

ご利用明細はいつでもネットで確認、必要に応じて印刷もできるので、とても便利！明細書がご自宅へ郵送されることもありませんので、プライバシーが気になるかたにもオススメです。

5. 他社からの借換えにもおすすめ。使い道は原則自由！

お子さまの「教育資金」や新車購入などの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途※でご利用いただけます。
また、他社からの借換資金にもご利用いただけます。
※ただし、事業性資金を除く。

ご利用限度額と適用金利

※カードローンの金利は変動金利です。ご利用限度額によって異なる基準金利が適用されます。

プレミアムコース	スタンダードコース
ご利用限度額：10万円～1,000万円（10万円刻み） 金利：年1.99%（※）～7.99%	ご利用限度額：10万円～300万円（10万円刻み） 金利：年8.49%（※）～14.79%

（2015年11月30日現在）

※［SBI証券口座保有登録済のお客さま］または［当社住宅ローン残高（*）があるお客さま］は、基準金利より年0.5%金利を引下げます。（*）三井住友信託銀行の商品である『ネット専用住宅ローン』を含みますが、当社が取扱う『フラット35』は含まれません。適用開始時期等の詳細は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満65歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること
- 当社の普通預金口座を保有していること（同時申込可）

※お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に沿えない場合もあります。
※商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。

目的ローン

MR.目的ローン

「ミスター目的ローン」は5種類！いずれも好金利です。

MR.自動車ローン	金利	年 1.775 %～年 3.975 %
MR.教育ローン	金利	年 1.775 %～年 3.975 %
MR.リフォームローン	金利	年 2.475 %～年 4.475 %
MR.多目的ローン	金利	年 2.975 %～年 4.975 %
FREE MR.フリーローン	金利	年 3.775 %～年 12.000 %

2015年11月30日現在

所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

金利引下げの適用条件

(A)仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(＊)があるお客さま	基準金利より年－1.0%
(B)仮申込前日時点で当社カードローン契約済のお客さま	基準金利より年－0.5%
(C)仮申込時点でSBI証券口座保有登録済のお客さま	

＊住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である『ネット専用住宅ローン』を含みますが、当社が取扱う『フラット35』は含まれません。
※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社カードローン契約・(C) SBI証券口座保有登録済のお客さまであっても基準金利より年－1.0%となります。
※(B) 当社カードローン契約・(C) SBI証券口座保有登録済の両方に該当するお客さまであっても基準金利より年－0.5%となります。

お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ

仮審査お申込み → 仮審査結果ご通知 → 正式審査お申込み → 正式審査結果ご通知 → ご契約 → お借入実行※

※お借入実行日の金利が適用されます。

書類の提出もスピーディーかつお手軽にお手続き可能！

正式審査時に必要な書類を、お持ちのデジタルカメラ・スマートフォン・携帯電話等で撮影し、画像データにてスマートフォン・PC等から提出（WEBアップロード）が可能です。

一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を軽減できます。

[ご注意事項]

- お借入金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- 目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回利率が見直され、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- 担保・保証人：不要です。
- 保証会社：株式会社ジェーシービー
- 事務取扱手数料：お借入れの際に、別途お借入金額に対し、2%に相当する金額に消費税額（地方消費税を含みます。）を加算した金額がかかります。（消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。）
- 当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- 既に当社でお借入れのローンを借換えることはできません。（ミスター自動車ローン、ミスター教育ローン、ミスターリフォームローン）
- 目的ローンの商品概要説明書および詳細は、当社WEBサイトをご覧ください。
- お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に沿えない場合もあります。

クレジットカード

SBIカード（MasterCard®）

SBIカード株式会社が発行するクレジットカード（SBIカード）のサービス概要についてご案内いたします。

SBIカードとは？

国内や海外のMasterCard®加盟店でご利用いただけるクレジットカードです。

（SBIプラチナカード）

（SBIゴールドカード）

（SBIレギュラーカード）

SBIカード（MasterCard®）の特長

- 毎日のショッピングでポイントが貯まる

月間のご利用金額に応じてポイント（サークルプラスポイント）が貯まります。さらに、対象期間中のご利用金額に応じてボーナスポイントも付与されます。貯まったポイントは現金に交換いただくことが可能です。

- 外貨普通預金口座（米ドル）からお支払い可能

外国通貨によるショッピング利用のうち、お客さまが指定した個別のご利用分について、SBIカードの会員専用ページからお手続きいただくことで、当社の外貨普通預金口座から「米ドル」でお支払いできるサービスです。

- 選べるお支払いコース

ご利用スタイルに合わせて、残高一括払いコースとミニマムペイメント払いコースのいずれかのお支払いコースを選択できます。お支払いコースは会員専用ページから変更可能です。

＜ミニマムペイメント払いご利用時のショッピング手数料（実質年率）＞

レギュラー	ゴールド	プラチナ
5.8%～12.8%	4.8%～9.8%	1.98%～7.0%

※お支払方法について、詳しくはSBIカードWEBサイトの「サービスと機能」（http://www.sbicard.jp/service/index.html）をご確認ください。

- お支払日を選択可能

SBIカードのお引落日は、カードお申込時に1日から31日までのお好きな日をご指定いただくことができます。（ただし、当社口座開設時に同時申込を行った場合は、入会時は6日、16日、26日のいずれかの日となります。）ご入会後に、お引落日を変更いただくことも可能です。

- お好きな時に支払い可能（オンラインチェック）

確定済みのご請求額のうち、一部または全部を指定してお支払いができるサービスです。お引落日を待たずに決済できるので、月々のお支払い額を自由にコントロールできます。

- 充実のプレミアムサービス

プラチナカードのお客さまには、レストランやチケットの予約などパーソナルなサービスをご提供するMasterCard®コンシェルジュや、世界500ヵ所以上の空港ラウンジをご利用いただける特典を提供しております。
ゴールドカードのお客さまも国内外のホテルでのご利用のほか、各種ご優待を提供するMasterCard®優待サービスをご利用いただけます。

- 充実の付帯保険

SBIカードには、国内・海外旅行傷害保険、紛失・盗難保険などさまざまな保険が付帯されているので、安心してご利用いただけます。

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客さまのスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引きには「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトでご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

PhishWallプレミアム

お客さまのアクセス先が真正な当社サイトである場合には、ブラウザ上に緑色のシグナルを表示する、フィッシング対策システムです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。
身に覚えのないお取引きを早期に発見することができます。

ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。
直近20件までのログイン日時とチャネル（WEB、モバイル、SBI証券）を確認することができます。 身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

１日あたりの限度額は0円から200万円、１ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。
個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社ＷＥＢサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。
個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社ＷＥＢサイトに掲示しお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証」の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証」をご提供しております。

スマート認証の特徴

●取引承認は、ワンタイムパスワードより安全。トークンよりも手軽です。
●使いたいときだけ、アプリでロック解除。不正ログインを確実に防止します。
●お手元にスマートフォンがあれば、今すぐご利用いただけます。
※動作確認済の端末、およびOSの一覧は当社サイトにてご確認ください。

スマート認証の2つの安心機能

1.「取引承認機能」

お振込みなどのお取引の際、お手続きの第3認証方法（最終承認）は、従来の認証番号表に代えて、スマートフォンアプリの「スマート認証」になります。
お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金されることはありません。

2.「ログインロック」機能（任意設定）

お手元のスマートフォンで、住信SBIネット銀行のインターネットバンキングサービスのログインを制御できる機能です。普段は当社サイトへロックをかけておき、当社のインターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除します。お客さまの口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

取引承認画面

お取引直後に、スマートフォンに通知。取引内容を確認し、身に覚えのない場合は承認せず、不正取引を未然に防止。

ログインロック画面

インターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除。有効期限内に1回だけログインが可能。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。
中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談･お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引き内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引きがある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2015年9月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの融資はなく、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み状況はございません。

［住宅資金お借入者向け］

	金融円滑化法期限到来後を含む貸付条件の変更等の実施状況（2009年12月4日～2015年9月30日申込受付分）
	件数（件）
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	373
うち､｢実行｣に係る貸付債権	261
うち､｢謝絶｣に係る貸付債権	43
うち､｢取下げ｣に係る貸付債権	61
うち､｢審査中｣の貸付債権	8

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】
電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）
受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00
（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）
※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している｢ネット専用住宅ローン｣のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】
連 絡 先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境･地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療･生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間*1振込手数料無料*2で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。
*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

≪内部統制≫

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

≪監査役制度≫

当社は監査役制度を採用し、4名（2015年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2015年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融資委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■「コンプライアンス責任者」の配置

部署毎にコンプライアンス責任者を配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーローンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

［コンプライアンス体制］

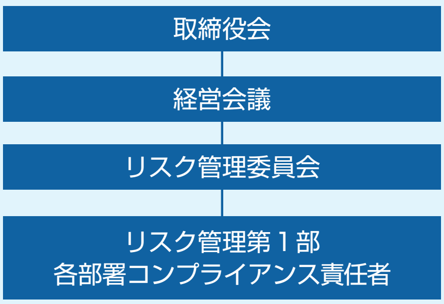

リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

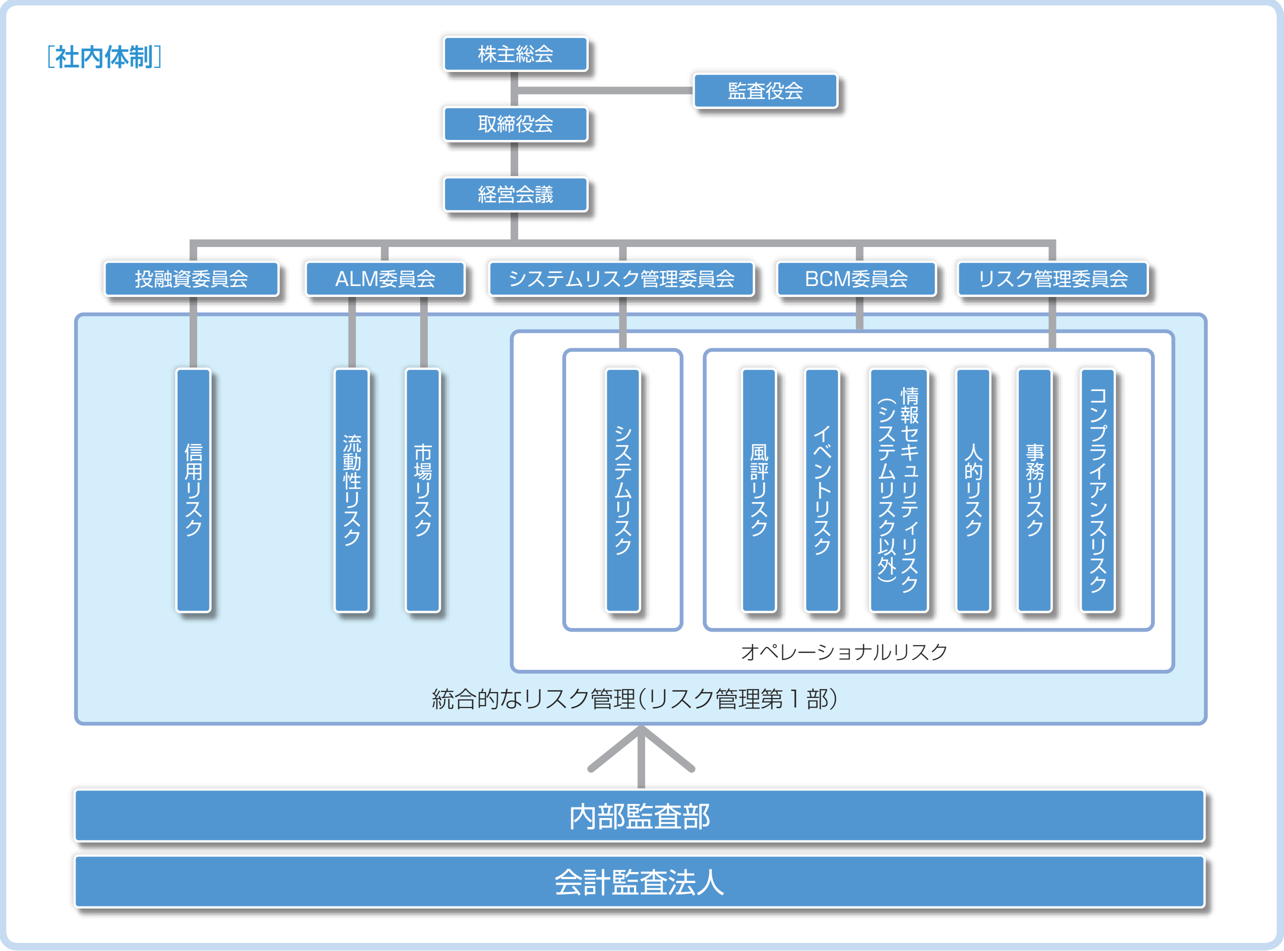

リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ＡＬＭに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ＡＬＭに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

資 料 編

1. 中間連結財務諸表	24
2. 連結主要経営指標等	32
3. 連結リスク管理債権	32
4. 中間財務諸表	33
5. 主要経営指標等	38
6. 損益の状況	39
7. 預金	41
8. 貸出金	42
9. 有価証券	45
10. 時価等関係	46
11. 経営諸比率	49
12. 自己資本の充実の状況（連結）＜自己資本の構成に関する開示事項＞	50
13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞	51
14. 自己資本の充実の状況（単体）＜自己資本の構成に関する開示事項＞	56
15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞	57
16. 会社概要	62
17. 組織図	63
18. 沿革	64
19. 開示規定項目一覧表	65

1. 中間連結財務諸表

平成27年中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1)中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
(資産の部)		
現金預け金	583,108	595,061
コールローン及び買入手形	45,900	14,351
債券貸借取引支払保証金	48,939	13,832
買入金銭債権	173,124	212,849
金銭の信託	14,774	16,261
有価証券	1,407,099	1,099,136
貸出金	1,549,770	1,944,420
外国為替	3,453	5,597
その他資産	90,250	40,262
有形固定資産	1,041	1,048
無形固定資産	9,529	11,155
繰延税金資産	1,298	3,437
貸倒引当金	△1,115	△1,402
資産の部合計	3,927,177	3,956,011
(負債の部)		
預金	3,394,585	3,467,087
コールマネー及び売渡手形	10,092	—
売現先勘定	959	6,761
債券貸借取引受入担保金	216,506	27,337
借用金	150,000	300,000
外国為替	360	252
社債	26,000	26,000
その他負債	65,324	59,278
賞与引当金	60	97
特別法上の引当金	12	12
負債の部合計	3,863,902	3,886,827
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	19,552	30,017
株主資本合計	64,178	74,643
その他有価証券評価差額金	12,300	5,644
繰延ヘッジ損益	△13,204	△11,104
その他の包括利益累計額合計	△904	△5,459
純資産の部合計	63,274	69,183
負債及び純資産の部合計	3,927,177	3,956,011

（2）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成26年度中間期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）	平成27年度中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）
経常収益	27,239	28,739
資金運用収益	17,550	17,759
（うち貸出金利息）	(10,328)	(12,556)
（うち有価証券利息配当金）	(6,046)	(4,045)
役務取引等収益	5,340	6,041
その他業務収益	4,266	4,902
その他経常収益	81	36
経常費用	19,753	20,477
資金調達費用	5,806	4,049
（うち預金利息）	(3,018)	(2,355)
役務取引等費用	4,433	5,431
その他業務費用	82	849
営業経費	9,313	9,964
その他経常費用	117	181
経常利益	7,485	8,262
特別利益	7	—
金融商品取引責任準備金取崩額	7	—
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
税金等調整前中間純利益	7,492	8,262
法人税、住民税及び事業税	2,681	2,706
法人税等調整額	△271	7
法人税等合計	2,409	2,714
中間純利益	5,082	5,548
親会社株主に帰属する中間純利益	5,082	5,548

中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成26年度中間期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）	平成27年度中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）
中間純利益	5,082	5,548
その他の包括利益	9,014	△2,877
その他有価証券評価差額金	13,323	△12,007
繰延ヘッジ損益	△4,309	9,129
中間包括利益	14,096	2,670
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	14,096	2,670

1. 中間連結財務諸表

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

平成26年度中間期(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	14,470	59,096
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,082	5,082
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	5,082	5,082
当中間期末残高	31,000	13,625	19,552	64,178

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,177
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,082
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,323	△4,309	9,014	9,014
当中間期変動額合計	13,323	△4,309	9,014	14,096
当中間期末残高	12,300	△13,204	△904	63,274

平成27年度中間期(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	24,468	69,094
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,548	5,548
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	5,548	5,548
当中間期末残高	31,000	13,625	30,017	74,643

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,651	△20,233	△2,581	66,513
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,548
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△12,007	9,129	△2,877	△2,877
当中間期変動額合計	△12,007	9,129	△2,877	2,670
当中間期末残高	5,644	△11,104	△5,459	69,183

（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成26年度中間期 （平成26年4月1日～ 平成26年9月30日）	平成27年度中間期 （平成27年4月1日～ 平成27年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,492	8,262
減価償却費	1,066	1,270
貸倒引当金の増減（△）	105	147
賞与引当金の増減（△）	9	11
金融商品取引責任準備金の増減（△）	△7	—
資金運用収益	△17,550	△17,759
資金調達費用	5,806	4,049
有価証券関係損益（△）	△3,471	△2,567
固定資産処分損益（△）	0	—
貸出金の純増（△）減	△161,777	△126,521
預金の純増減（△）	317,914	△108,912
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	150,000	34,383
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	1,089	6,006
コールローン等の純増（△）減	18,535	20,652
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△10,631	873
コールマネー等の純増減（△）	11,052	△1,134
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	141,619	△138,026
買入金銭債権の純増（△）減	5,087	△13,488
外国為替（資産）の純増（△）減	2,879	6,365
外国為替（負債）の純増減（△）	64	△208
資金運用による収入	19,428	19,748
資金調達による支出	△6,007	△4,850
その他	△2,891	8,313
小計	479,815	△303,386
法人税等の支払額	△3,027	△3,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,787	△306,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△596,629	△382,697
有価証券の売却による収入	476,527	521,567
有価証券の償還による収入	99,481	124,353
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,015
金銭の信託の減少による収入	—	1,015
有形固定資産の取得による支出	△300	△173
無形固定資産の取得による支出	△3,737	△1,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,658	261,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	451,129	△45,628
現金及び現金同等物の期首残高	115,587	640,689
現金及び現金同等物の中間期末残高	566,716	595,061

1. 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社　1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀カード株式会社
（2）非連結子会社
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日　1社

会計方針に関する事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　3年～15年
その他　3年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
4．貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
5．賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
6．特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8．重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
9．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（定期預け金を除く）であります。
10. 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）
（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。
当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。
また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）
1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は5,011百万円であります。
また、有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は30,066百万円であります。
2．貸出金のうち、破綻先債権額は99百万円、延滞債権額は1,790百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の

支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は622百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4．破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,512百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　34,861百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定　6,761百万円
債券貸借取引受入担保金　27,337百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券502,961百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金14,850百万円、保証金399百万円及び金融商品等差入担保金1,000百万円が含まれております。
6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は224,285百万円であります。
なお､これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7．有形固定資産の減価償却累計額　1,646百万円
8．社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）
1．その他経常収益には、株式等売却益21百万円を含んでおります。
2．その他経常費用には、貸倒引当金繰入額147百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	―	―	1,507	
合計	1,507	―	―	1,507	
自己株式					
普通株式	―	―	―	―	
合計	―	―	―	―	

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3．配当に関する事項
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	595,061百万円
定期預け金	―百万円
現金及び現金同等物	595,061百万円

（金融商品関係）
金融商品の時価等に関する事項
平成27年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	595,061	595,061	―
（2）コールローン及び買入手形	14,351	14,351	―
（3）買入金銭債権（＊1）	212,810	212,830	19
（4）有価証券			
その他有価証券	1,099,136	1,099,136	―
（5）貸出金	1,944,420		
貸倒引当金（＊1）	△1,360		
	1,943,059	1,970,045	26,985
資産計	3,864,420	3,891,424	27,004
（1）預金	3,467,087	3,466,659	△427
（2）債券貸借取引受入担保金	27,337	27,337	―
（3）借用金	300,000	298,676	△1,323
負債計	3,794,425	3,792,674	△1,750
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(518)	(518)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,795)	(15,795)	―
デリバティブ取引計	(16,314)	(16,314)	―

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）コールローン及び買入手形
当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）買入金銭債権
買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。
その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（4）有価証券
債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
（5）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
負債
（1）預金
預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

※1　中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1．満期保有目的の債券

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2．その他有価証券

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	542,315	533,419	8,896
	国債	122,628	120,518	2,109
	地方債	161,536	157,388	4,147
	短期社債	―	―	―
	社債	258,151	255,512	2,638
	その他	333,460	329,975	3,484
	外国債券	250,477	247,416	3,061
	その他	82,982	82,558	423
	小計	875,776	863,395	12,380
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	66,313	66,581	△267
	国債	5,061	5,077	△16
	地方債	38,521	38,620	△98
	短期社債	―	―	―
	社債	22,730	22,883	△152
	その他	287,277	291,071	△3,794
	外国債券	224,172	224,943	△770
	その他	63,104	66,128	△3,023
	小計	353,591	357,653	△4,062
合計		1,229,367	1,221,048	8,318

3．保有目的を変更した有価証券

（自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

（自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1．満期保有目的の金銭の信託

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,261	16,261	―	―	―

（注）1．当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2．「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

評価差額	8,318
その他有価証券	8,318
（△）繰延税金負債	2,673
その他有価証券評価差額金	5,644

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	131,343	131,343	△1,994	△798
	買建	131,231	131,231	1,993	1,993
	合計	――	――	△1	1,194

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

（2）通貨関連取引

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	626,934	―	△1,041	△1,041
	買建	723,302	―	524	524
	通貨オプション				
	売建	729	―	△6	2
	買建	729	―	6	3
	合計	――	――	△517	△511

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

（3）株式関連取引

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	337,903	334,037	△15,795
	合計	――	――	――	△15,795

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定：割引現在価値により算定しております。

（2）通貨関連取引
（平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。
（3）株式関連取引
（平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。
（4）債券関連取引
（平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。
なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

（1株当たり情報）
1．1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	45,879円67銭

2．1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	3,679円38銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,548百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,548百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（会計方針の変更）
（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、この変更による１株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

（重要な後発事象）
取得による企業結合
当社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、SBIカード株式会社（以下「SBIカード」といいます。）の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、平成27年10月1日に株式を取得しております。
1．企業結合の概要
（1）被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　SBIカード株式会社
事業の内容　クレジットカード関連事業等
（2）企業結合を行った主な理由
SBIカードは、7万人（平成27年9月末）の会員を保有しているクレジットカード会社です。当社は、付加価値の高い商品・サービスを創造し、お客さまのあらゆる生活の場面を金融面からサポートしていくことを目指す経営戦略の一環として、以前よりクレジットカード事業への本格参入を検討しておりました。このたびSBIカードの株式取得によってクレジットカード事業を本格的にスタートするための貴重な機会を得ることができると考えております。
今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。
（3）企業結合日
平成27年10月1日
（4）企業結合の法的形式
株式取得
（5）結合後企業の名称
SBIカード株式会社
（6）取得した議決権比率
100%
（7）取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,333百万円
取得原価		2,333百万円

3．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　17百万円
4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

（セグメント情報等）
1．セグメント情報
当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。
2．関連情報
前中間連結会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）
（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,291	9,587	3,359	27,239

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
（2）地域ごとの情報
①経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報
当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。
当中間連結会計期間（自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）
（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,040	7,446	5,253	28,739

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
（2）地域ごとの情報
①経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報
当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。
3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等／3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	23,386	27,239	28,739	47,296	57,249
連結経常利益	5,864	7,485	8,262	11,731	15,213
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	3,536	5,082	5,548	7,116	9,998
連結（中間）包括利益	5,283	14,096	2,670	7,454	17,335
純資産額	47,007	63,274	69,183	49,177	66,513
総資産額	3,246,639	3,927,177	3,956,011	3,285,957	4,188,976
1株当たり純資産額	31,173円46銭	41,960円98銭	45,879円67銭	32,612円72銭	44,108円74銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	2,345円50銭	3,370円50銭	3,679円38銭	4,719円65銭	6,630円67銭
連結自己資本比率	11.39%	10.16%	9.18%	10.06%	8.89%

（注）1.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当中間連結会計期間より、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。
2.「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。
なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
破綻先債権額	132	99
延滞債権額	1,346	1,790
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	763	622
合計	2,242	2,512

4. 中間財務諸表

平成27年中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
(資産の部)		
現金預け金	583,098	595,055
コールローン	45,900	14,351
債券貸借取引支払保証金	48,939	13,832
買入金銭債権	173,124	212,849
金銭の信託	14,774	16,261
有価証券	1,407,199	1,099,236
貸出金	1,549,770	1,944,420
外国為替	3,453	5,597
その他資産	90,244	40,254
その他の資産	90,244	40,254
有形固定資産	1,041	1,048
無形固定資産	9,529	11,155
繰延税金資産	1,298	3,437
貸倒引当金	△1,115	△1,402
資産の部合計	3,927,260	3,956,098
(負債の部)		
預金	3,394,711	3,467,232
コールマネー	10,092	—
売現先勘定	959	6,761
債券貸借取引受入担保金	216,506	27,337
借用金	150,000	300,000
外国為替	360	252
社債	26,000	26,000
その他負債	65,303	59,260
未払法人税等	2,764	2,804
その他の負債	62,538	56,455
賞与引当金	60	97
特別法上の引当金	12	12
負債の部合計	3,864,008	3,886,954
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	19,530	29,977
その他利益剰余金	19,530	29,977
繰越利益剰余金	19,530	29,977
株主資本合計	64,156	74,603
その他有価証券評価差額金	12,300	5,644
繰延ヘッジ損益	△13,204	△11,104
評価・換算差額等合計	△904	△5,459
純資産の部合計	63,252	69,144
負債及び純資産の部合計	3,927,260	3,956,098

（2）中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成26年度中間期 （平成26年4月1日～ 平成26年9月30日）	平成27年度中間期 （平成27年4月1日～ 平成27年9月30日）
経常収益	27,230	28,732
資金運用収益	17,611	17,821
（うち貸出金利息）	(10,328)	(12,556)
（うち有価証券利息配当金）	(6,046)	(4,045)
役務取引等収益	5,273	5,974
その他業務収益	4,266	4,902
その他経常収益	78	34
経常費用	19,756	20,477
資金調達費用	5,806	4,049
（うち預金利息）	(3,018)	(2,355)
役務取引等費用	4,419	5,418
その他業務費用	82	849
営業経費	9,329	9,978
その他経常費用	117	181
経常利益	7,474	8,254
特別利益	7	―
特別損失	0	―
税引前中間純利益	7,481	8,254
法人税、住民税及び事業税	2,677	2,704
法人税等調整額	△271	7
法人税等合計	2,405	2,711
中間純利益	5,075	5,543

（3）中間株主資本等変動計算書

平成26年度中間期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	14,454	14,454	59,080
当中間期変動額						
中間純利益				5,075	5,075	5,075
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	5,075	5,075	5,075
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	19,530	19,530	64,156

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,162
当中間期変動額				
中間純利益				5,075
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,323	△4,309	9,014	9,014
当中間期変動額合計	13,323	△4,309	9,014	14,089
当中間期末残高	12,300	△13,204	△904	63,252

平成27年度中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	24,434	24,434	69,060
当中間期変動額						
中間純利益				5,543	5,543	5,543
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	5,543	5,543	5,543
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	29,977	29,977	74,603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,651	△20,233	△2,581	66,479
当中間期変動額				
中間純利益				5,543
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△12,007	9,129	△2,877	△2,877
当中間期変動額合計	△12,007	9,129	△2,877	2,665
当中間期末残高	5,644	△11,104	△5,459	69,144

4. 中間財務諸表

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　3年～15年
その他　3年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（3）金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）
（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当中間会計期間において、中間財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額　100百万円

2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に5,011百万円含まれております。
また、有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に30,066百万円含まれております。

3．貸出金のうち、破綻先債権額は99百万円、延滞債権額は1,790百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は622百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,512百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	34,861百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	6,761百万円
債券貸借取引受入担保金	27,337百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券502,961百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金14,850百万円、保証金398百万円、金融商品等差入担保金1,000百万円が含まれております。

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は205,090百万円であります。

なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8．社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。
9．特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金12百万円を計上しております。

（中間損益計算書関係）
1．その他経常収益には、株式等売却益21百万円を含んでおります。
2．減価償却実施額は有形固定資産124百万円、無形固定資産1,145百万円であります。
3．その他経常費用には、貸倒引当金繰入額147百万円を含んでおります。

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式
（平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	100
関連会社株式	—
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（重要な後発事象）
中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
業務粗利益	14,091	16,864	18,394	28,451	34,824
業務純益	6,051	7,447	8,369	11,945	15,164
経常収益	23,378	27,230	28,732	47,281	57,235
経常利益	5,857	7,474	8,254	11,710	15,183
中間（当期）純利益	3,532	5,075	5,543	7,103	9,979
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	47,001	63,252	69,144	49,162	66,479
総資産額	3,246,709	3,927,260	3,956,098	3,286,032	4,189,059
預金残高	3,047,646	3,394,711	3,467,232	3,076,785	3,576,140
貸出金残高	1,212,893	1,549,770	1,944,420	1,387,992	1,817,898
有価証券残高	1,447,445	1,407,199	1,099,236	1,412,168	1,389,602
単体自己資本比率	11.39%	10.16%	9.18%	10.06%	8.89%
従業員数	264人	267人	319人	247人	294人

（注）1.「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
2.「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3.「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

（1）部門別収益の内訳

業務粗利益

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	10,629	1,195	11,825	12,653	1,132	13,786
資金運用収益	15,531	2,465	386 17,611	15,907	2,190	277 17,821
資金調達費用	4,902	1,270	386 5,785	3,253	1,058	277 4,034
役務取引等収支	839	14	853	389	166	555
役務取引等収益	5,243	29	5,273	5,784	189	5,974
役務取引等費用	4,404	15	4,419	5,395	23	5,418
その他業務収支	3,579	605	4,184	2,986	1,066	4,052
その他業務収益	3,661	605	4,266	3,823	1,078	4,902
その他業務費用	82	—	82	836	12	849
業務粗利益	15,048	1,815	16,864	16,029	2,364	18,394
業務粗利益率	0.96%	0.70%	1.02%	1.01%	0.94%	1.10%

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成26年度中間期21百万円、平成27年度中間期14百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100÷期中日数×年間日数

（2）資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(352,571) 3,114,783	(386) 15,531	0.99%	(333,995) 3,156,709	(277) 15,907	1.00%
うち貸出金	1,453,458	10,328	1.42%	1,879,756	12,556	1.33%
うち有価証券	1,088,258	3,956	0.72%	696,024	1,988	0.56%
うちコールローン	39,915	37	0.18%	36,303	29	0.16%
うち買入金銭債権	170,876	684	0.79%	206,811	703	0.67%
資金調達勘定	3,329,699	4,902	0.29%	3,811,458	3,253	0.17%
うち預金	3,125,671	2,160	0.13%	3,457,667	1,661	0.09%
うちコールマネー	245	0	0.01%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	154,974	77	0.09%	66,170	33	0.09%
うち借用金	35,792	17	0.09%	278,415	139	0.09%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度中間期287,365百万円、平成27年度中間期722,514百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間期14,457百万円、平成27年度中間期16,852百万円）及び利息（平成26年度中間期21百万円、平成27年度中間期14百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	510,210	2,465	0.96%	501,654	2,190	0.87%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	466,506	2,089	0.89%	489,945	2,057	0.83%
うちコールローン	22,469	331	2.93%	5,188	132	5.08%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(352,571) 510,770	(386) 1,270	0.49%	(333,995) 502,854	(277) 1,058	0.41%
うち預金	157,900	858	1.08%	159,140	693	0.86%
うちコールマネー	28	0	0.65%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	4,383	8	0.40%
うち借用金	—	—	—%	85	0	1.17%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度中間期359百万円、平成27年度中間期360百万円）を控除して表示しております。
2.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

6. 損益の状況

合計

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,272,422	17,611	1.07%	3,324,368	17,821	1.06%
うち貸出金	1,453,458	10,328	1.42%	1,879,756	12,556	1.33%
うち有価証券	1,554,765	6,046	0.77%	1,185,970	4,045	0.68%
うちコールローン	62,384	369	1.17%	41,491	161	0.77%
うち買入金銭債権	170,876	684	0.79%	206,811	703	0.67%
資金調達勘定	3,487,898	5,785	0.33%	3,980,317	4,034	0.20%
うち預金	3,283,571	3,018	0.18%	3,616,808	2,355	0.12%
うちコールマネー	274	0	0.08%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	154,974	77	0.09%	70,553	42	0.11%
うち借用金	35,792	17	0.09%	278,500	140	0.10%

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度中間期287,725百万円、平成27年度中間期722,874百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間期14,457百万円、平成27年度中間期16,852百万円）及び利息（平成26年度中間期21百万円、平成27年度中間期14百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

（3）受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,881	710	2,116	210	△37	278
	利率による増減	276	△271	397	165	△237	△68
	純増減	2,158	439	2,514	376	△275	209
資金調達勘定	残高による増減	774	370	903	411	△16	499
	利率による増減	△300	△137	△279	△2,059	△194	△2,249
	純増減	474	233	624	△1,648	△211	△1,750

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

（4）営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
給料・手当	849	1,338
福利厚生費	195	176
減価償却費	1,066	1,270
土地建物機械賃借料	195	160
営繕費	3	4
消耗品費	60	57
給水光熱費	11	13
旅費	8	5
通信費	297	333
広告宣伝費	1,094	1,046
諸会費・寄付金・交際費	39	45
租税公課	636	686
外注費	3,261	3,653
預金保険料	1,001	569
その他	609	614
合計	9,329	9,978

7. 預金

（1）預金の科目別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,874,103	—	1,874,103	2,060,092	—	2,060,092
定期性預金	1,365,713	—	1,365,713	1,245,287	—	1,245,287
固定金利定期預金	1,214,697	—	1,214,697	1,114,055	—	1,114,055
変動金利定期預金	151,015	—	151,015	131,231	—	131,231
その他の預金	109	154,784	154,894	223	161,629	161,852
計	3,239,926	154,784	3,394,711	3,305,602	161,629	3,467,232
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	3,239,926	154,784	3,394,711	3,305,602	161,629	3,467,232

平均残高

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,737,912	—	1,737,912	2,167,476	—	2,167,476
定期性預金	1,387,064	—	1,387,064	1,289,196	—	1,289,196
固定金利定期預金	1,232,237	—	1,232,237	1,173,950	—	1,173,950
変動金利定期預金	154,826	—	154,826	115,245	—	115,245
その他の預金	695	157,900	158,595	995	159,140	160,135
計	3,125,671	157,900	3,283,571	3,457,667	159,140	3,616,808
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	3,125,671	157,900	3,283,571	3,457,667	159,140	3,616,808

（注） 上記2表のいずれにおいても、
1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

（2）定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	290,981	493,093	348,738	53,629	16,331	11,921	1,214,697
変動金利定期預金	26,961	60,311	63,742	—	—	—	151,015
合計	317,943	553,405	412,481	53,629	16,331	11,921	1,365,713

	平成27年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	200,004	481,809	308,137	94,036	9,679	20,388	1,114,055
変動金利定期預金	19,826	34,492	76,912	—	—	—	131,231
合計	219,830	516,302	385,050	94,036	9,679	20,388	1,245,287

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,488,257	—	1,488,257	1,844,740	—	1,844,740
当座貸越	61,512	—	61,512	99,679	—	99,679
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,549,770	—	1,549,770	1,944,420	—	1,944,420

平均残高

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,396,326	—	1,396,326	1,791,397	—	1,791,397
当座貸越	57,131	—	57,131	88,358	—	88,358
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,453,458	—	1,453,458	1,879,756	—	1,879,756

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	5,136	40,233	60,147	24,314	30,439	—	160,271
変動金利	113	1,458	9,104	7,483	1,309,826	61,512	1,389,498
合計	5,250	41,691	69,252	31,797	1,340,265	61,512	1,549,770

	平成27年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	5,713	41,269	51,039	23,174	39,150	—	160,347
変動金利	198	2,294	8,631	9,633	1,663,634	99,679	1,784,072
合計	5,912	43,563	59,670	32,807	1,702,785	99,679	1,944,420

(3) 貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	13,721	0.89%	18,596	0.96%
その他	1,536,048	99.11%	1,925,823	99.04%
合計	1,549,770	100.00%	1,944,420	100.00%

（4）中小企業等に対する貸出金残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	—	—
貸出金残高に占める割合	—%	—%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

（5）貸出金の使途別残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
設備資金	1,314,463	1,665,913
運転資金	235,306	278,506
合計	1,549,770	1,944,420

（6）貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
自行預金	526	557
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,081,367	1,383,770
財団	—	—
その他	—	—
計	1,081,893	1,384,328
保証	234,074	271,525
信用	233,802	288,566
合計	1,549,770	1,944,420

（7）支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

（8）特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

8. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	平成26年9月末	期中の増減額	平成27年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	706	87	846	46
個別貸倒引当金	408	18	556	100
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,115	105	1,402	147

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
貸出金償却の額	—	11

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
破綻先債権額	132	99
延滞債権額	1,346	1,790
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	763	622
合計	2,242	2,512

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,102	1,308
危険債権	376	581
要管理債権	763	622
正常債権	1,548,402	1,943,073
合計	1,550,644	1,945,585

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

（1）商品有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

該当ありません。

（2）有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	251,946	—	251,946	127,689	—	127,689
地方債	352,201	—	352,201	200,058	—	200,058
短期社債	3,998	—	3,998	—	—	—
社債	290,184	—	290,184	280,882	—	280,882
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	17,779	490,988	508,768	15,857	474,650	490,507
うち外国債券	—	490,988	490,988	—	474,650	474,650
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	916,211	490,988	1,407,199	624,586	474,650	1,099,236

平均残高

（単位：百万円）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	231,669	—	231,669	149,543	—	149,543
地方債	392,712	—	392,712	232,810	—	232,810
短期社債	9,341	—	9,341	6,473	—	6,473
社債	439,606	—	439,606	287,415	—	287,415
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	14,827	466,506	481,334	19,682	489,945	509,628
うち外国債券	—	466,506	466,506	—	489,945	489,945
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	1,088,258	466,506	1,554,765	696,024	489,945	1,185,970

（3）有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,000	20,009	84,987	—	—	145,950	—	251,946
地方債	94,034	46,889	69,522	32,530	29,954	79,269	—	352,201
短期社債	3,998	—	—	—	—	—	—	3,998
社債	8,200	84,638	17,034	13,101	40,006	127,204	—	290,184
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	68,548	144,239	98,681	96,442	11,982	71,093	17,779	508,768
うち外国債券	68,548	144,239	98,681	96,442	11,982	71,093	—	490,988
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	175,782	295,776	270,225	142,074	81,943	423,517	17,879	1,407,199

	平成27年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	75,159	5,028	—	—	47,501	—	127,689
地方債	30,639	67,659	19,717	21,981	1,440	58,619	—	200,058
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,520	50,763	7,599	33,736	27,564	131,697	—	280,882
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	79,577	196,059	113,225	21,787	6,604	70,419	2,833	490,507
うち外国債券	77,571	187,417	110,849	21,787	6,604	70,419	—	474,650
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	139,737	389,640	145,571	77,506	35,609	308,237	2,933	1,099,236

10. 時価等関係

（1）有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。
売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	100

（注）子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

（単位：百万円）

	平成26年9月末				平成27年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	810,261	792,465	17,795	債券	542,315	533,419	8,896
	国債	251,946	245,659	6,287	国債	122,628	120,518	2,109
	地方債	280,370	273,520	6,849	地方債	161,536	157,388	4,147
	短期社債	―	―	―	短期社債	―	―	―
	社債	277,944	273,285	4,658	社債	258,151	255,512	2,638
	その他	404,634	400,720	3,913	その他	333,460	329,975	3,484
	外国債券	333,342	329,933	3,408	外国債券	250,477	247,416	3,061
	その他	71,291	70,787	504	その他	82,982	82,558	423
	小計	1,214,895	1,193,186	21,709	小計	875,776	863,395	12,380
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	88,070	88,282	△211	債券	66,313	66,581	△267
	国債	―	―	―	国債	5,061	5,077	△16
	地方債	71,831	72,023	△191	地方債	38,521	38,620	△98
	短期社債	3,998	3,998	0	短期社債	―	―	―
	社債	12,239	12,259	△19	社債	22,730	22,883	△152
	その他	228,199	230,585	△2,385	その他	287,277	291,071	△3,794
	外国債券	157,645	158,524	△878	外国債券	224,172	224,943	△770
	その他	70,553	72,061	△1,507	その他	63,104	66,128	△3,023
	小計	316,269	318,867	△2,597	小計	353,591	357,653	△4,062
合計		1,531,165	1,512,054	19,111		1,229,367	1,221,048	8,318

（2）金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成26年9月末					平成27年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,774	14,774	—	—	—	16,261	16,261	—	—	—

（注）1．当中間会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2．「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（3）デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	151,009	△237	671	131,343	△1,994	△798
買建	151,199	237	237	131,231	1,993	1,993
合計		0	908		△1	1,194

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	388,359	△255	△255	626,934	△1,041	△1,041
買建	427,608	△130	△130	723,302	524	524
通貨オプション						
売建	676	△7	△2	729	△6	2
買建	676	7	5	729	6	3
合計		△386	△383		△517	△511

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

10. 時価等関係

債券関連取引

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション				—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—
買建	1,455	1	—	—	—	—
合計		1	—		—	—

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
２．時価の算定：大阪取引所等における最終の価格によっております。

その他

株式関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法						
金利スワップ						
受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	511,168	△21,466	貸出金、その他有価証券（債券）	337,903	△15,795
合計			△21,466			△15,795

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11．経営諸比率

（1）利益率

（単位：%）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.41	0.39
	中間純利益率	0.27	0.26
資本利益率	経常利益率	26.52	24.27
	中間純利益率	18.00	16.30

（注）1．総資産利益率＝$\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}}$×100÷期中日数×年間日数

2．資本利益率＝$\frac{\text{利益}}{\text{（期首自己資本＋中間期末自己資本）÷2}}$×100÷期中日数×年間日数

（2）利鞘

（単位：%）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り（A）	0.99	0.96	1.07	1.00	0.87	1.06
資金調達利回り（B）	0.29	0.49	0.33	0.17	0.41	0.20
資金粗利鞘（A）−（B）	0.70	0.46	0.74	0.83	0.45	0.86

（3）預貸率

（単位：%）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率（末残）	47.83	—	45.65	58.82	—	56.07
預貸率（平残）	46.50	—	44.26	54.36	—	51.97

（4）預証率

（単位：%）

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率（末残）	28.27	317.20	41.45	18.89	293.66	31.70
預証率（平残）	34.81	295.44	47.34	20.12	307.87	32.79

12. 自己資本の充実の状況（連結）＜自己資本の構成に関する開示事項＞

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。
自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。
（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

	平成26年9月末	経過措置による不算入額	平成27年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,178		74,643	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	19,552		30,017	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	706		846	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	706		846	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000		23,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			—	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	90,885		98,889	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	6,133	1,493	5,974
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	6,133	1,493	5,974
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	—		1,493	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	90,885		97,395	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	842,831		1,007,443	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,133		5,974	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	6,133		5,974	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,269		52,813	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	894,101		1,060,256	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.16%		9.18%	

（注）上記計表の当中間期末（平成27年9月末）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号　附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

（1）その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

（2）自己資本の充実度に関する事項

1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,791	71	1,777	71
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,483	99	2,483	99
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	437	17	480	19
我が国の政府関係機関向け	15,013	600	17,654	706
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,263	1,450	27,107	1,084
法人等向け	7,692	307	5,171	206
中小企業等向け及び個人向け	330,352	13,214	373,968	14,958
抵当権付住宅ローン	366,254	14,650	483,081	19,323
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,199	47	1,367	54
取立未済手形	891	35	1,009	40
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,082	723	22,525	901
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,485	419	11,276	451
（うち上記以外のエクスポージャー等）	7,596	303	11,249	449
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	39,906	1,596	44,796	1,791
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	6,133	245	5,974	238
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計　（イ）	826,501	33,060	987,396	39,495
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	958	38	975	39
原契約期間が1年超のコミットメント	218	8	345	13
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,108	44	828	33
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	112	4
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	274	10	4,032	161
派生商品取引	5,505	220	5,498	219
オフ・バランス取引等　計　（ロ）	8,065	322	11,792	471
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）　（ハ）	8,258	330	8,247	329
【中央清算機関関連エクスポージャー】　（ニ）	5	0	7	0
合計（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）	842,831	33,713	1,007,443	40,297

（注）所要自己資本額 ＝リスク・アセット×４%

2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,050	
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）		2,112

3）連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
連結総所要自己資本の額合計	35,764	42,410

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

（3）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

1）信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2）信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3）3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末					平成27年9月末				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
国内	3,402,243	1,550,645	1,114,515	11,594	1,262	3,478,635	1,945,586	831,972	9,073	1,515
国外	249,606	—	220,350	8,565	—	234,814	0	201,527	7,528	0
地域別合計	3,651,850	1,550,645	1,334,866	20,159	1,262	3,713,449	1,945,586	1,033,499	16,602	1,515
ソブリン向け	1,811,953	12,549	1,235,493	—	—	1,543,392	11,444	929,810	0	0
金融機関向け	194,142	—	87,945	17,480	—	168,121	0	94,368	12,629	0
法人向け	86,333	13,723	11,428	—	—	39,796	18,601	9,321	0	0
中小企業等・個人向け	484,386	476,876	—	2,679	590	550,258	534,537	0	3,972	901
抵当権付住宅ローン向け	1,047,114	1,047,114	—	—	671	1,380,846	1,380,846	0	0	613
その他	27,920	382	—	—	—	31,035	156	0	0	0
取引相手の別合計	3,651,850	1,550,645	1,334,866	20,159	1,262	3,713,449	1,945,586	1,033,499	16,602	1,515
1年以下	291,103	4,429	175,960	1,372	—	208,504	6,572	135,862	3,791	0
1年超3年以下	354,986	51,319	294,919	6,560	—	435,327	46,784	380,952	4,131	0
3年超5年以下	334,115	65,073	267,018	2,023	—	203,632	61,229	141,007	1,396	0
5年超7年以下	175,310	33,253	139,546	2,510	—	109,887	34,176	74,961	750	6
7年超10年以下	96,940	23,284	70,648	3,007	7	67,418	38,756	24,459	4,202	0
10年超	1,684,071	1,311,407	367,979	4,684	1,253	1,917,872	1,657,792	257,749	2,330	1,507
期間の定めのないもの等	715,322	61,878	18,794	—	1	770,805	100,275	18,507	0	1
残存期間別合計	3,651,850	1,550,645	1,334,866	20,159	1,262	3,713,449	1,945,586	1,033,499	16,602	1,515

（注）1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
3. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高（平成26年9月末）
一般貸倒引当金	619	87	706
個別貸倒引当金	390	18	408
合計	1,009	105	1,115

（単位：百万円）

	平成27年度		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高（平成27年9月末）
一般貸倒引当金	799	46	846
個別貸倒引当金	455	100	556
合計	1,255	147	1,402

5）個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末
国内	408	556	—	11
国外	—	—	—	—
地域別合計	408	556	—	11
法人向け	—	—	—	—
個人向け	408	556	—	11
その他	—	—	—	—
取引相手の別合計	408	556	—	11

（注）一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号及び第247条第１項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年9月末		平成27年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,685,810	—	1,342,594
10%	—	165,200	—	210,081
20%	219,718	27,595	169,877	36,932
35%	—	1,046,442	—	1,380,232
50%	120,032	195	138,391	351
75%	—	363,488	—	410,523
100%	1,397	17,706	1,398	18,499
150%	—	68	—	55
250%	—	4,194	—	4,510
1250%	—	—	—	—
合計	341,148	3,310,701	309,667	3,403,781

（注）1．「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2．「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保合計	54,275	13,323
適格保証またはクレジット・デリバティブ	119,779	138,110
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	174,055	151,434

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3）派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

		平成26年9月末	平成27年9月末
グロス再構築コストの額	(A)	4,428	6,287
グロスのアドオンの合計額	(B)	15,731	10,315
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前）	(C)	20,159	16,602
外国為替関連取引		1,871	1,565
金利関連取引		13,765	11,631
金関係取引		—	—
株式関係取引		—	—
貴金属（金を除く）関連取引		—	—
その他コモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		4,523	3,405
(A)＋(B)－(C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）		20,159	16,602

（注）1．原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
2．与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
3．派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

4）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成26年9月末	平成27年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	75,964	59,998

（注）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5）長期決済期間取引

該当ありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

1）当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2）当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。
なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1．保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）	再証券化エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	10,049	—	12,134	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	56,298	—	43,539	—
住宅ローン	147,736	—	195,137	—
商業用不動産	9,362	—	8,899	—
合計	223,447	—	259,711	—

2．保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成26年9月末				平成27年9月末			
	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	47,824	191	—	—	71,490	285	—	—
20%	175,622	1,404	—	—	188,211	1,505	—	—
50%	—	—	—	—	9	0	—	—
75%	—	—	—	—	0	0	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	223,447	1,596	—	—	259,711	1,791	—	—

所要自己資本額 ＝ リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

3．自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4．保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

（7）銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1）中間連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	3,320		5,209	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—		—	
合計	3,320		5,209	

2）売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却に伴う損益の額	65	21
償却に伴う損益の額	—	—

3）中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	△366
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

（8）銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量　　平成26年9月末：3,276百万円

　　　　　　　　平成27年9月末：2,897百万円

（信頼区間99%／保有期間21日／観測期間1年）

14. 自己資本の充実の状況（単体）<自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。
自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。
（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

	平成26年9月末	経過措置による不算入額	平成27年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,156		74,603	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	19,530		29,977	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	706		846	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	706		846	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000		23,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	90,862		98,849	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	6,133	1,493	5,974
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	6,133	1,493	5,974
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	—		1,493	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）　（ハ）	90,862		97,356	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	842,922		1,007,534	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,133		5,974	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	6,133		5,974	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	51,250		52,732	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	894,172		1,060,266	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.16%		9.18%	

15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

（1）自己資本の充実度に関する事項

1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,791	71	1,777	71
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,483	99	2,483	99
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	437	17	480	19
我が国の政府関係機関向け	15,013	600	17,654	706
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,260	1,450	27,105	1,084
法人等向け	7,692	307	5,171	206
中小企業等向け及び個人向け	330,352	13,214	373,968	14,958
抵当権付住宅ローン	366,254	14,650	483,081	19,323
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,199	47	1,367	54
取立未済手形	891	35	1,009	40
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	100	4	100	4
（うち出資等のエクスポージャー）	100	4	100	4
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,075	723	22,518	900
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,484	419	11,663	466
（うち上記以外のエクスポージャー等）	7,590	303	11,242	449
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	39,906	1,596	44,796	1,791
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	6,133	245	5,974	238
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計 （イ）	826,592	33,063	987,487	39,499
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	958	38	975	39
原契約期間が1年超のコミットメント	218	8	345	13
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,108	44	828	33
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	112	4
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	274	10	4,032	161
派生商品取引	5,505	220	5,498	219
オフ・バランス取引等　計 （ロ）	8,065	322	11,792	471
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） （ハ）	8,258	330	8,247	329
【中央清算機関関連エクスポージャー】 （ニ）	5	0	7	0
合計（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）	842,922	33,716	1,007,534	40,301

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,050	
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）		2,109

3）単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
単体総所要自己資本の額合計	35,766	42,410

（2）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

1）信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2）信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3）3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	平成26年9月末					平成27年9月末				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
国内	3,402,326	1,550,645	1,114,615	11,594	1,262	3,478,721	1,945,586	832,072	9,073	1,515
国外	249,606	—	220,350	8,565	—	234,814	0	201,527	7,528	0
地域別合計	3,651,932	1,550,645	1,334,966	20,159	1,262	3,713,536	1,945,586	1,033,599	16,602	1,515
ソブリン向け	1,811,953	12,549	1,235,493	—	—	1,543,392	11,444	929,810	0	0
金融機関向け	194,131	—	87,945	17,480	—	168,114	0	94,368	12,629	0
法人向け	86,333	13,723	11,428	—	—	39,796	18,601	9,321	0	0
中小企業等・個人向け	484,386	476,876	—	2,679	590	550,258	534,537	0	3,972	901
抵当権付住宅ローン向け	1,047,114	1,047,114	—	—	671	1,380,846	1,380,846	0	0	613
その他	28,014	382	100	—	—	31,128	156	100	0	0
取引相手の別合計	3,651,932	1,550,645	1,334,966	20,159	1,262	3,713,536	1,945,586	1,033,599	16,602	1,515
1年以下	291,103	4,429	175,960	1,372	—	208,504	6,572	135,862	3,791	0
1年超3年以下	354,986	51,319	294,919	6,560	—	435,327	46,784	380,952	4,131	0
3年超5年以下	334,115	65,073	267,018	2,023	—	203,632	61,229	141,007	1,396	0
5年超7年以下	175,310	33,253	139,546	2,510	—	109,887	34,176	74,961	750	6
7年超10年以下	96,940	23,284	70,648	3,007	7	67,418	38,756	24,459	4,202	0
10年超	1,684,071	1,311,407	367,979	4,684	1,253	1,917,872	1,657,792	257,749	2,330	1,507
期間の定めのないもの等	715,405	61,878	18,894	—	1	770,892	100,275	18,607	0	1
期間別合計	3,651,932	1,550,645	1,334,966	20,159	1,262	3,713,536	1,945,586	1,033,599	16,602	1,515

（注）1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
3. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高（平成26年9月末）
一般貸倒引当金	619	87	706
個別貸倒引当金	390	18	408
合計	1,009	105	1,115

（単位：百万円）

	平成27年度		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高（平成27年9月末）
一般貸倒引当金	799	46	846
個別貸倒引当金	455	100	556
合計	1,255	147	1,402

5）個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末
国内	408	556	—	11
国外	—	—	—	—
地域別合計	408	556	—	11
法人向け	—	—	—	—
個人向け	408	556	—	11
その他	—	—	—	—
取引相手の別合計	408	556	—	11

（注）一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年9月末		平成27年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,685,810	—	1,342,594
10%	—	165,200	—	210,081
20%	219,708	27,595	169,871	36,932
35%	—	1,046,442	—	1,380,232
50%	120,032	195	138,391	351
75%	—	363,488	—	410,523
100%	1,397	17,799	1,398	18,592
150%	—	68	—	55
250%	—	4,193	—	4,510
1250%	—	—	—	—
合計	341,138	3,310,794	309,661	3,403,873

（注）1.「格付あり」とは、リスク･ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2.「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保合計	54,275	13,323
適格保証またはクレジット・デリバティブ	119,779	138,110
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	174,055	151,434

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3）派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

		平成26年9月末	平成27年9月末
グロス再構築コストの額	(A)	4,428	6,287
グロスのアドオンの合計額	(B)	15,731	10,315
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前）	(C)	20,159	16,602
外国為替関連取引		1,871	1,565
金利関連取引		13,765	11,631
金関係取引		—	—
株式関係取引		—	—
貴金属（金を除く）関連取引		—	—
その他コモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		4,523	3,405
(A)＋(B)－(C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）		20,159	16,602

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
3. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

4）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成26年9月末	平成27年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	75,964	59,998

（注）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5）長期決済期間取引

該当ありません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。
なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1．保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）	再証券化エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	10,049	—	12,134	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	56,298	—	43,539	—
住宅ローン	147,736	—	195,137	—
商業用不動産	9,362	—	8,899	—
合計	223,447	—	259,711	—

2．保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成26年9月末				平成27年9月末			
	証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額（再証券化エクスポージャーを除く）		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	47,824	191	—	—	71,490	285	—	—
20%	175,622	1,404	—	—	188,211	1,505	—	—
50%	—	—	—	—	9	0	—	—
75%	—	—	—	—	0	0	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	223,447	1,596	—	—	259,711	1,791	—	—

所要自己資本額 ＝ リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

3．自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
4．保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	3,320		5,209	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	100		100	
合計	3,420		5,309	

2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却に伴う損益の額	65	21
償却に伴う損益の額	—	—

3) 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	△366
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(7) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量　平成26年9月末：3,276百万円
　　　　　　　平成27年9月末：2,897百万円

（信頼区間99%／保有期間21日／観測期間1年）

16. 会社概要

当社の概要（2015年12月31日現在）

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 （英名：SBI Sumishin Net Bank, Ltd.）
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称		所在地
本店		東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店	（※）	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
新宿業務センター	（※）	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー9階
大阪業務センター	（※）	大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況 ※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所（※）
株式会社SBI証券	本店・熊谷支店
SBIマネープラザ株式会社	新宿中央支店・秋葉原支店 池袋支店・浜松支店・大阪支店 名古屋支店・福岡中央支店
アルヒ株式会社	本店・ARUHI銀座支店 ARUHI横浜ランドマーク支店 ARUHI大阪支店

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	鈴木 純
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	阿部 悟
取締役兼執行役員CFO	成田 淳一	執行役員	山田 十紀人
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	関 一也
取締役兼執行役員	境 信輔	執行役員	石塚 孝史
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	上田 純也
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	弘川 剛
取締役兼執行役員CTO	木村 紀義	執行役員	依田 康裕
取締役	土屋 正裕	執行役員	木村 美礼
取締役	中川 隆	執行役員	大谷 洋
常勤監査役	藤田 俊晴		
常勤監査役	奥野 博章		

子会社の概要

■概要

名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
資本金	5,000万円
当社の議決権所有割合	100%
子会社等の議決権所有割合	－

名称	SBIカード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
主要業務内容	クレジットカード関連事業等
設立	2011年11月22日
資本金	1億円
当社の議決権所有割合	100%
子会社等の議決権所有割合	－

主要な事業の内容及び組織の構成

（1）主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

（2）事業系統図

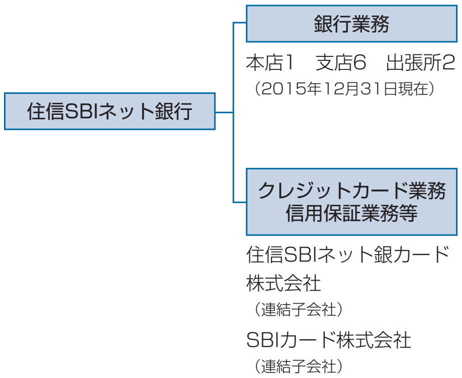

格付情報（2015年12月31日現在）

日本格付研究所（JCR）
長期A（シングルAフラット）

17. 組織図 （2015 年 12 月 31 日現在）

18. 沿革

2005年

10月 住友信託銀行株式会社※1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表

2006年

4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社※1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率)
資本金40億円

6月 銀行免許の予備審査を申請

2007年

1月 株主割当増資を実施(資本金90億円)

9月 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施(資本金200億円)
銀行業の営業免許を取得
営業を開始

10月 全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟

11月 預金総残高1,000億円突破

2008年

6月 株主割当増資を実施(資本金225億円)

7月 金融商品仲介業務の取扱い開始

8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始

10月 預金総残高5,000億円突破

11月 住宅ローン取扱額※2 1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始

2009年

3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専業銀行賞」受賞

4月 自動車保険取扱い開始

7月 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

8月 株主割当増資を実施(資本金250億円)

2010年

1月 店頭為替証拠金取引「Oh！FX」の取扱い開始

2月 預金総残高1兆円突破

3月 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で第1位

4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行(資本金310億円)

7月 住宅ローン取扱額※2 5,000億円突破

2011年

1月 預金総残高1兆5,000億円突破

2月 口座数100万口座突破

3月 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で2年連続第1位

7月 外貨預金残高1,000億円突破

8月 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破

12月 預金総残高2兆円突破

2012年

1月 住友信託銀行株式会社※1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

2月 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で3年連続第1位

3月 住宅ローン取扱額※2 1兆円突破

10月 口座数150万口座突破

11月 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)

2013年

1月 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で4年連続第1位

2月 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破

5月 目的ローン取扱い開始
ネットローン残高500億円突破

7月 預金総残高3兆円突破

8月 住宅ローン取扱額※2 1兆5,000億円突破

10月 2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で5年連続第1位

11月 「ミスター住宅ローン」取扱い開始

12月 SBIハイブリッド預金残高1兆円突破

2014年

2月 「スマート認証」取扱い開始

5月 口座数200万口座突破

6月 「ミスター純金積立」取扱い開始

7月 「ミスターカードローン」へ従来の「ネットローン」商品改定

8月 「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始
2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で6年連続第1位

9月 「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始

10月 住宅ローン取扱額※2 2兆円突破

11月 預金総残高3兆5,000億円突破

2015年

3月 銀行代理業者による住宅ローン販売開始

4月 新スマートフォンサイト公開
SBIカード株式会社の株式の取得（子会社化）の決定
住宅ローン取扱額※2 2兆3,000億円突破

7月 2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で7年連続第1位

10月 住宅ローン取扱額※2 2兆5,000億円突破
カードローン取扱残高 1,000億円突破
SBIカード株式会社を完全子会社化

11月 「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始

12月 freee株式会社との新たな金融サービス開発に向けた取組みに関する連携を発表
ブロックチェーン技術の利活用に向けた実証実験の開始を発表

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行株式会社が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）実行額と、当社が三井住友信託銀行株式会社の銀行代理業者として販売している住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）実行額、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（ミスター住宅ローンREAL）実行額、「フラット35」実行額各々の合計です。

19. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

（単体情報）

［概況及び組織に関する事項］

大株主一覧……62

［主要な業務に関する事項］

事業の概況……2
経常収益……38
経常利益又は経常損失……38
中間純利益又は中間純損失……38
資本金・発行済株式総数……38
純資産額……38
総資産額……38
預金残高……38
貸出金残高……38
有価証券残高……38
単体自己資本比率……38
従業員数……38
業務粗利益・業務粗利益率……39
資金運用収支・役務取引等収支
・その他業務収支……39
資金運用・調達勘定の
平均残高等……39、40
利鞘……49
受取利息・支払利息の増減……40
利益率……49
預金平均残高……41
定期預金残存期間別残高……41
貸出金平均残高……42
貸出金残存期間別残高……42
貸出金等担保別残高……43
貸出金使途別残高……43
貸出金業種別残高等……42
中小企業等向貸出金残高等……43
特定海外債権残高……43
預貸率……49
商品有価証券平均残高……45
有価証券残存期間別残高……45
有価証券平均残高……45
預証率……49

［業務運営の状況］

中小企業の経営の改善及び地域の活性
化のための取組の状況……20

［財産の状況］

中間貸借対照表……33
中間損益計算書……34
中間株主資本等変動計算書……35
破綻先債権額・延滞債権額
・3ヵ月以上延滞債権額
・貸出条件緩和債権額……44
自己資本の充実の状況……57
有価証券時価情報……46
金銭の信託時価情報……47
デリバティブ取引時価情報……47
貸倒引当金内訳……44
貸出金償却額……44
会計監査人の監査……33

（連結情報）

［主要な業務に関する事項］

事業の概況……2
経常収益……32
経常利益又は経常損失……32
親会社株主に帰属する中間純利益又は
親会社株主に帰属する中間純損失……32
包括利益……32
純資産額……32
総資産額……32
連結自己資本比率……32

［財産の状況］

中間連結貸借対照表……24
中間連結損益計算書……25
中間連結株主資本等変動計算書……26
破綻先債権額・延滞債権額
・3ヵ月以上延滞債権額
・貸出条件緩和債権額……32
自己資本の充実の状況……50
セグメント情報……31
会計監査人の監査……24

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる
債権・危険債権・要管理債権
・正常債権……44

個人情報保護方針

住信ＳＢＩネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について
   当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。
2. 適正な取得について
   当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。
3. 利用目的による制限について
   お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。
4. 個人情報の管理について
   当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。
5. 委託先の管理について
   当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
6. お客さまからの開示等のご請求への対応について
   当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。
7. お客さまからのお問合せ等への対応について
   当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。
8. 個人情報の第三者提供について
   当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。
   ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
   なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。
9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて
   当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験･知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明･表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。
なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記⑴乃至⑷の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

⑴ 利害対立型
お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

⑵ 取引競合型
お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

⑶ 情報利用型
当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

⑷ その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

⑴ 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法
⑵ 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法
⑶ 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法
⑷ お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
⑸ その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修·教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知·徹底を図ります。
管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。
当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

・株式会社SBI証券
・住信SBIネット銀カード株式会社
・SBIマネープラザ株式会社
・アルヒ株式会社
・SBIカード株式会社

【お問い合せ窓口】

当社に関するお問い合せ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

0120-974-646(通話料無料)
携帯電話·PHS:0570-001-646(通話料有料)
国際電話:03-5363-7372(通話料有料)
平日9:00～18:00、土·日·祝日9:00～17:00(12月31日、1月1日～ 3日、5月3日～ 5日を除く)
※ナビダイヤル(0570番号)は、携帯電話·PHSからは20秒10円(税抜)の通話料がかかります。

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp